

令和6年度第2回岡山県ギャンブル等依存症対策連携会議 議事概要

日時 令和7年2月5日(水) 10:00~11:25

会場 ピュアリティまきび 3階 橋

出席者 岡山県ギャンブル等依存症対策連携会議委員(代理者含む) 16名

1 開会

2 挨拶

3 議事

(1) 岡山県ギャンブル等依存症対策推進計画(仮称)素案について

(2) その他

議事(1)について事務局から説明

《意見交換》(要旨)

会長:第1回会議にて回答未了事項があったので、お答えいただきたい。①自己申告プログラムの本人確認の方法、②自己申告プログラムの申請は店舗ごとに行うのか、③県内の安心パチンコ・パチスロアドバイザーの数。

委員:①届出に添付の写真をもとに、防犯カメラや見回りで確認するほか、会員カードでの確認を行う。②店舗ごとで行う。③退職や店舗の入替等があり正確な数字は把握していないが、平成29年から延べ720人を養成し、店舗に2人以上置いている。

委員:岡山県の現状について、全国に対してどのような特徴があるかを把握することが重要だ。県民はどのギャンブルに一番はまっているのか、相談窓口はどれくらいあるのか、医療資源の量や分布はどうかなどを把握した上で計画を立てるべきだ。

事務局:県の独自調査は時間や経費がかかるため、現状で把握できる数値をお示しした。計画は3年ごとに見直すので、調査の実施については今後の課題とさせていただく。

委員:かなり限定的だが、当院の患者に関するデータは出せる。

委員:今後、調査研究を進めるということを計画に入れてはどうか。

委員:国の基本計画が3月に改定されるが、反映させないのか。

事務局:3月の第3回連携会議では、国のパブコメ案を精査して、反映させた計画案をお示しすることとしている。

会長:県民がどれくらいインターネット投票をしているか、事業者で把握できるのか。

委員:・ボートレース振興会が電話(インターネット)投票会員の口座情報を一括管理しており、口座に紐付いた住所は分かるので、県内の電話投票会員が、年に使った額は出せる。

・資料P.8の売上金は、児島ボート主催のレースに係る額なので、他場主催レースを児島ボートで売った額は計上していない。児島ボート主催レースの売上げが792億円で、インターネットで買った人が604億円なので、差額の約190億円が、全国の場外のボートレースチケットショップや児島ボートに来て買った人。本場での売上げは5%くらい。それとは別に、他場のレースを児島ボートで売ったのが70~80億円くらいある。

委員:県民が舟券をどれだけ買ったかは分かるのか。

委員:分かる。競馬等もおそらく各事業者に聞けば分かるのではないかと。

委員：全国平均に対し、県民は何にお金を使っているのか分かれば、対策を立てるのに役立つ。

委員：井原と和氣にボートレースチケットショップがあるが、その売上げはどこの舟券を買ったか分かるのか。

委員：分かる。

委員：公営競技は数字を出せるが、麻雀やオンラインカジノ、ぱちんこ・スロット等の金額は難しいのではないか。実際にはそれらに、公営競技より大きな金額が使われているとしたら問題だ。

委員：・資料 P. 10 の「ギャンブルの背景に自殺・暴力・児童虐待・犯罪がある」というのは、日本語として逆ではないか。

・全体的に「行う」「進める」「図る」という言葉が使われているが、資料 P. 17 の最後の行だけ「検討します」となっている。精神科医療センター以外の医療機関にも頑張ってもらいたいので、強めに書いてもらいたい。

委員：・資料 P. 10 の相談内容を分析することで、重点を置く対策がとらえられるのではないか。

・依存症はギャンブルだけでなく、アルコール等も併発するといったクロスアディクションがあるので、そういったことも分析すべきではないか。

委員：・「自助グループ」や「治療」等の取組が書かれているが、内容についてイメージしにくいので、まず委員が互いに理解できるものにしなければならない。

・ギャンブル等依存症対策推進会議という名称自体が問題だと思っていたが、ギャンブル等依存症の法的定義を見るととても広く、広い意味でギャンブルの問題を抱えた方に対する会議ととらえられるので良かった。

・医療につながっている方は 1%未満なので、残り 99%の人を医療や専門相談機関、その他の相談機関等、どこにつながかを考える必要がある。ギャンブル障害は様々なタイプ（①条件付け型、②感情脆弱型、③行動制御障害型）があるが、個々に応じた対応が必要だ。ケースごとにどのように対応したかが分かる事例集があると分かりやすいのではないか。

委員：資料 P. 15 に玉野競輪、児島ボート、ぱちんこと、委員の所属する団体の記載はあるが、業界ごとに全体の取組を記載した方が良いのではないか。

委員：資料 P. 14 の不適切なギャンブル等の防止のところ、「関係事業者においては不適切なギャンブル等防止の取組が行われている」とあるが、「不適切な取組」を行っているように読める。

委員：・資料 P. 14 の学校教育のところ、事前に家族の会岡山から提案があり、記載されている項目については問題ない。

・高等学校での心の健康教育は、公立だけでなく、私立でも行われることから、私立も含めるのであれば担当部に総務部も入るのではないか。資料 P. 14 の 1 つ目、2 つ目の項目についても同様に整理する必要がある。

委員：保健体育の教科書で精神疾患のページは見開き 1 ページしかないので、ギャンブル等依存の指導を行うのは不可能だ。ある高校で歯科の出前講座をしているが、そのような出前講座等をしないとできないと思う。

委員：本人やその家族が体験談を話すことで、よりリアルに話を聞いてもらえると思うので、どこか 1 校でもできれば、伝えられることが多いと思う。家族であれば、PTA向け

に実施したい。

委員：回復施設のダルクは薬物中心だが、アルコールやギャンブルの方もいる。クロスアデクションの問題がある人もいるので、ダルクに声をかけて委員に入ってもらってもいいのではないか。

議事（２）について事務局から説明

《意見交換》（要旨）

会長：国の計画の修正案がホームページに出ているので、URLを委員へ周知してもらいたい。

委員：国の計画は、どこが変わったのか分かるようにしてもらえると助かる。

委員：参考指標は計画の進捗状況の分析に必要なので、具体的に定めるべきだ。

会長：指標・データについて、案があれば追加で提出をお願いします。

4 閉 会